

第76回日本ハンドボール選手権（男子の部）

大会要項

- 1 大会名 令和6年度第76回日本ハンドボール選手権大会
2 主 催 (公財)日本ハンドボール協会
3 主 管 大阪ハンドボール協会
4 特別後援 読売新聞社
5 後 援 申請中
6 協賛 三機工業(株)、(株)ギオン、(株)エスエスケイ(ヒュンメル)、(株)モルテン、
三京アムコ(株)、トヨタ自動車東日本(株)、フジ技研(株)
7 開催期日 令和6年12月4日(水)～8日(日)
8 開催場所 エディオンアリーナ(大阪府立体育会館)
〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-4-36 TEL: 06-6631-0121
9 競技日程 第1日 12月4日(水) 男子1回戦9試合
第2日 12月5日(木) 男子2回戦8試合
第3日 12月6日(金) 男子3回戦4試合
第4日 12月7日(土) 男子準決勝2試合
第5日 12月8日(日) 男子決勝戦1試合
10 TD・審判会議 令和6年12月3日(火) 予定
11 代表者会議・開始式 行わない。

ただし、注意事項等に関しては、事前にチームに文書にて展開する。

12 参加資格

(1) 出場チーム

- ① 令和6年度(公財)日本ハンドボール協会(以下、日本協会とする)に登録したチームであること。登録区分を高校生、高専、学連、一般A、一般Lとする。
② 日本リーグ(リーグH)、日本協会の推薦チームの決定は日本協会が行なうものとする。
③ 各都道府県代表チームの選出は、当該年度6月30日の登録数から比例割りとする。
④ 出場枠は次の通りとする。

男 子

1)	日本リーグ(リーグH)チーム	13
2)	日本協会推薦(学連)	2
3)	ジャパンオープン推薦	1
4)	各都道府県代表	9※1
合 計		25

※1 都道府県枠(ブロック枠)は各ブロック1枠とする。

(2) 個 人

- ① 令和6年度日本協会に登録した個人であること。
② 各チームの選手、チーム役員の参加資格について、日本協会の登録規定による。

(3) 外国籍選手の試合エントリーは、登録人数はフリーだが、オンコートはコートプレーヤー2名、
ゴールキーパー1名の合計最大3名までとする。

- 13 参加料 1チーム100,000円(但し、学生チームは日本協会が25,000円を負担し、75,000円とする。)

- (1) 大会エントリー(参加申し込み)は1チーム役員6名、選手18名とする。
- (2) 試合エントリー(各試合に出場するメンバー)は、1チーム役員4名(内1名を責任者)、選手16名とする。
- (3) 本大会に参加するチーム役員及び選手は、他のチーム役員或は選手として重複してはならない。
- (4) 申し込み後のチームの編成の変更は、選手変更届に必要事項を記入し、試合前日 12月3日(火)13時までに日本協会にメール(taikai@japan-handball.jp)にて送付することで認められる。なお、選手変更に関する証明書の提出は求めない。
- (5) チーム役員が選手を兼ねる場合は、選手としても登録していなければならない。その場合、役員の補充はできない。
- (6) 背番号は申し込み時の背番号と同一の番号を使用しなければならない。
- (7) 競技中の交代地域には大会エントリーした役員及び選手であって、さらに当該試合に試合エントリーしたチーム役員及び選手以外立ち入ることはできない。チーム役員に登録されていない選手は、試合エントリーされていない場合、チーム役員として交代地域に入ることは出来ない。
トレーナー資格を有し、トレーナー業務を専任する場合、事前に氏名を特定できない者に対し、1名を限度として交代地域外に席を設け業務を行うことを許可する。ただし、いかなる場合もコート内、交代地域に立ち入ることを禁止する。

15 競技規則

- (1) 令和6年度日本協会競技規則による。
- (2) 松ヤニ、松ヤニスプレーの使用を認める。(但し、シューズへの塗布は禁止とする)

16 競技方法

- (1) トーナメント形式で行い、3位決定戦は行わない。
- (2) 試合終了時に同点の場合は第2延長まで行い、第2延長でも同点の場合は7mスローコンテストで勝敗を決する。

17 ユニフォーム

- (1) 競技規則に示されているとおりのユニフォームを用意すること。背番号が見にくいデザイン、色の使用は避けること。
- (2) 対戦チームと色の異なるユニフォームを用意すること。事前に調整することが望ましいが、万一、トスのときに審判員が混乱する色であると判断したときには、組み合わせ表の番号の大きいチームがユニフォームの変更をする。各チームは試合毎にC P、G Kそれぞれ2着用意すること。同試合に用いるG Kのユニフォームはすべて同色でなければならない。
- (3) 各試合、C P、G Kそれぞれユニフォームの色は4色とならなければならない。

18 表彰

- (1) 第1位から第3位のチームに、日本協会が表彰状を授与する。
- (2) 優勝、準優勝のチームの選手・役員24名に、日本協会がメダルを授与する。
- (3) 優勝チームに日本協会賞(優勝旗他)を授与する。
- (4) 優勝チームに読売新聞社賞を授与する。
- (5) 最優秀選手を1名選考し、日本協会からMVP賞を授与する。
- (6) 優勝チームの監督に、開催地協会より最優秀監督賞を授与する。

19 審判員

審判員は日本協会が指名した公認A級審判員があたる。

20 使用球 日本協会検定球とする。

男子：モルテン社 A5000 3号球 (品番：H3A5000-B)

21 I Dカードの発行

- (1) チーム、チーム役員、選手に I D カードを発行する。
- (2) I D カードの交付は事前にチーム送付するかまたは、試合當日前に会場にて発行する。
- (3) I D カードは大会エントリーにプラスしてチーム最大 10 枚の I D カードを発行する。
この ID カードは大会に登録はされていないが、チームとして日本協会には登録されている選手と役員のみが使用できる。

22 罰則

- (1) 参加申し込み後の棄権は日本協会懲罰規程に基づき罰せられる。
- (2) 参加資格、チーム編成に疑義が生じた場合、大会裁定委員会もしくは日本協会懲罰委員会の裁定を受ける。
- (3) 試合で報告書を伴う失格を判定された場合、大会裁定委員会もしくは日本協会懲罰委員会の裁定を受ける。
- (4) 競技会場の内外を問わず、競技規則で規定されない行為が発生した場合、大会裁定委員会もしくは日本協会懲罰委員会の裁定を受ける。

23 申し込み

- (1) 日本協会の Web 登録システム(マイハンドボール)により参加申込を行うこと。(※金額を入力する項目は 0 円のままでする。プログラム用チーム集合写真の提出方法は、別途、各チームに連絡する。申込期限は、令和 6 年 1 月 14 日(木) 23:59 までに Web 申込完了とする。
- (2) 参加料の払い込みは同上期限までに、下記銀行口座に振り込むこと。

三菱UFJ銀行 渋谷中央支店 普通 0202719 (公財) 日本ハンドボール協会

24 組み合わせ抽選会（予定）

- (1) 令和 6 年 1 月 15 (金)、日本協会競技運営部責任の下で行う。

25 予選について

- (1) 各ブロックはブロック予選の開始前に大会要項を日本協会へ提出すること。
- (2) 各ブロックは抽選会までに予選を終了していること。予選の結果は日本協会へ連絡すること。
- (3) 申し込み期日以降のブロック予選開催の特例は認めない。

26 その他

- (1) 競技中に負った傷害については応急処置、救急車の手配はするが、その後は各チームの責任において行う。各種保険は各チームで加入すること。
- (2) 報道関係の取材には極力応じること。
- (3) 本大会は国内トーナメント型チャンピオンを決定する最高権威の大会であることの意義を理解してすべてに模範的行動をとること。
- (4) 会場内ビデオ撮影は出場チームに 1 台許可し、許可証を発行する。撮影の際は、許可証を携帯すること。一般のビデオ撮影は届出制（有料）として許可証を発行する。撮影の際は携帯させる。販売を目的とした営業用ビデオ撮影は日本協会との契約により許可する。
電源はバッテリーのみ使用できる。但し、営業用ビデオ撮影の際は別途定める。
- (5) フロアでの写真撮影は届出のあった報道関係者及び関係者に限り場所を定め認める。許可証を貸与するので表示すること。販売を目的とした営業用写真撮影は日本協会との契約により許可する。
- (6) 営業を目的とした各種グッズの販売は、日本協会との契約により許可する。
- (7) 新型コロナウイルス感染症対策については、参加・応援など規制は設けないが、体調不良となった場合には、会場内に立ち入らず、すぐに診察を受けること。
- (8) 本大会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
- (9) 本大会参加者は、大会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。
- (10) 未成年者(18 歳未満)については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続に対する親権者からの同意書を大会に持参すること。

- (11) 本大会参加者は、本大会で行われるドーピング検査(尿・血液等検体の種類を問わず)を拒否または回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- (12) 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。
- (13) チーム役員、選手の会場および周辺での喫煙を禁止する。
- (14) 出場チームへのチケット販売については別途連絡する。

27 関係連絡先

公益財団法人日本ハンドボール協会 taikai@japan-handball.jp
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 6階
TEL : 03(6709)8940 FAX : 03(6709)8941